



		J-VERの諸規則(実施規則、モニタリングガイドライン等)に基づいた適正な報告がなされているかについて、以下に関する書類審査及び現地審査による検証審査を実施した。 1. 本プロジェクトの実施が方法論No. R001Ver.3.1に規定する適格性基準を満たしているか。 2. モニタリング計画書に定められた方法・手段に基づいてモニタリングが実施されているか。 3. CO <sub>2</sub> 吸収量の計算がモニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)Ver4.3等に沿って適切に行われているか 4. 実施体制、教育訓練、内部監査、計測器管理等を含むQA/QCの実施状況の確認 5. 不確かさ及び誤りの評価確認 6. 関連する許認可及び関連法令等の順守状況及びその他のリスクに関する状況				
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO <sub>2</sub>	—	—	—	—	76
検証結果の要約		株式会社JACO CDMは、本プロジェクトの対象となった秋田市の森林を対象に、モニタリング期間(2013年3月1日～2013年3月31日)における温室効果ガス吸収量増加量を検証した。 検証の結果、オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく『秋田市:秋田杉 森林吸収 J-VER プロジェクト』に関する「モニタリング報告書」(Ver.2.0)は、モニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。 また、同報告書に記載された温室効果ガス吸収量増加量76 t-CO <sub>2</sub> は、プロジェクト計画書及び同別紙モニタリング計画書に基づいて算定されており、その誤りの合計値が0 t-CO <sub>2</sub> となり、J-VER制度妥当性確認・検証ガイドラインに規定する重要性の判断基準である5%以内であることを確認した。 以上のことから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。				

<sup>i</sup> 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。

<sup>ii</sup> 検証機関がプロジェクト代表事業者等からモニタリング報告書を受領した日を記載すること（この日を以て当該検証の開始日とみなす）。